

事後評価結果（平成29年度）

担 当 課：九州地方整備局 道路部 道路計画第一課
担当課長名：米村 享紘

事業名	一般国道225号 <small>かわなべかいりょう</small> 川辺改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省	
起終点	自：鹿児島県南九州市川辺町市之瀬 至：鹿児島県鹿児島市下福元町影原	延長	8.3km			

事業概要

川辺改良は、延長8.3km、線形改良等事業であり、昭和56年度に事業化し、平成24年度に開通している。

事業の目的・必要性

道路線形の改良による防災機能の強化、交通安全性や走行性の向上、交通混雑の緩和を目的とした事業である。

事業概要図



事業の効果等	事業期間	事業化年度：S56年度 都市計画決定：—	用地着手：S59年度 工事着手：S60年度	供用年：(当初) — / H24 (暫定/完成) (実績) — / H24	変動	1.00 倍
	事業費	計画時 (名目値)：— / 146億円 (暫定/完成) (実質値)：— / 169億円	実績 (名目値)：— / 146億円 (暫定/完成) (実質値)：— / 169億円		変動	1.00 倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)：将来交通量 (H42) — / 10,300~15,000台/日	実績 (暫定/完成)：— / 9,000~14,300台/日		変動	87~95 %
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	51.0km/h (供用直前年次) H21年度 → 53.3km/h (供用後年次) H28年度	交通事故減少 (供用前現道→当該路線)	11.0件/年 (供用直前年次) H2~H8年度 → 5.7件/年 (供用後年次) H25~H27年度		
	費用対効果分析結果 (前回再評価)	B/C：1.1	総費用：226億円 [事業費：204億円 維持管理費：22億円]	総便益：238億円 [走行時間短縮便益：236億円 走行経費減少便益：6.8億円 交通事故減少便益：-4.7億円]	基準年	平成22年
	費用対効果分析結果 (事後)	B/C：1.1	総費用：287億円 [事業費：266億円 維持管理費：21億円]	総便益：301億円 [走行時間短縮便益：300億円 走行経費減少便益：7.1億円 交通事故減少便益：-6.4億円]	基準年	平成29年
	事業遅延によるコスト増	費用増加額	-1億円		便益減少額	-1億円

事業遅延の理由

特になし。

事業の効果等	客観的評価指標に対応する事後評価項目 ・円滑なモビリティの確保。(国道225号の渋滞損失時間の削減：削減率約5割) ・安全で安心できるくらしの確保。(三次救急医療施設へのアクセス向上：南九州市(川辺支所)～鹿児島市立病院(約1分短縮)) <p style="text-align: right;">他7項目に該当</p> その他評価すべきと判断した項目 —
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 環境影響評価の対象外事業である。 その他評価すべきと判断した項目 当該区間の騒音値は、環境基準を満足している。(昼間：62dB→61dB、夜間：52dB→52dB)
事業評価監視委員会の意見	審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。
事業を巡る社会経済情勢等の変化	・沿線地域(南九州市・南さつま市・枕崎市)の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県や九州全体よりも増加傾向にある。 ・当該道路の交通量は、近年横這いとなっている。
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 ・川辺改良の実施により「防災機能の強化」「交通安全性や走行性の向上」「交通混雑の緩和」について一定の効果が得られており、改善措置の必要はない。
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	・川辺改良は、地域にとって唯一の幹線道路であることから現道の交通への影響を考慮しながら施工することが重要となっていた。このため現道交通の安全性を確保することを目的として、施工の段階を踏まえながら工事用車両の出入り口の集約や迂回路設置等の施工方法の工夫を行い、道路利用者への影響を少なくして工事を完了することができた。 ・路線特徴に応じて、施工時の現道交通を確保し一般交通への影響を少なくすることは重要である。 ・事業評価手法について、見直しの必要性はない。
特記事項	特になし。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。